

- これまでの検討の方向性を踏まえ、高等専門学校の機能強化を支える振興方策を整理。
- 取組に当たっては、国公立の設置形態や各高等専門学校の特色等を踏まえて、自主的・自律的に取り組むとともに、積極的な広報活動を通じて、広く社会に高等専門学校が認知されることが期待される。

新たな産業をけん引する 人材の育成の強化

人材不足が深刻化している情報セキュリティ
分野等の人材育成機能を強化

船員養成等の特定分野の人材育成機能を強化

地域の特色ある産業・地域課題の解決に向けた実践的な教育の一層の展開
(地域や産業界との共同教育、インターンシップのさらなる充実等)

産業界や地域との連携、医療や農業等の
工学以外の他分野との連携強化

高専教育の高度化

高専と大学の共同教育課程の創設
(制度・教育WGにて説明 H29.7.28)

教員の研究・教育力の向上
専攻科の教育・研究の一層の充実

高専教育の国際化

外なる国際化と内なる国際化を一体的に推進

日本型高専教育システムの
組織的・戦略的な海外展開

我が国の高専で現地教員の研修受入、
カリキュラム・教材開発を支援

外国の言語や文化に触れる機会を
創出し、高専生の国際化を推進

日本特有の学位・称号(準学士等)に
ついて、海外機関への理解促進や普及

外国の大学等に留学する場合の単位認定の弾力化
(制度・教育WGにて説明 H29.7.28)

「教師が何を教えたか」ではなく、「学生が何を学んだか」という学習者主体の教育(到達度重視型教育)への転換

これらを通じて、高等専門学校の機能強化を図ることにより、
Society5.0等の社会変革に対応できる、実践的・創造的技術者の養成を目指す。

日本型高専教育制度の海外展開と国際化の一体的推進

<趣旨・目的>

- 我が国が誇る**日本型高専教育制度（KOSEN）**を諸外国のニーズを踏まえた**導入支援**を行うとともに、現地教員の技術研修や海外の高専で教員として活躍することが期待される留学生を我が国の高専に受け入れ等を通じて、国立高専の国際化を一体的に推進する。
- また、**KOSENの国際標準モデルの構築**を進め、諸外国及び我が国の高専教育の**一層の高度化・国際化に向けた質保証に取り組む**。
- 我が国高専の国際化を図るため、**海外インターンシップや単位互換協定校への留学等を一層推進**する体制を構築するとともに、**中学英語から技術者が使用するビジネス英語への円滑な移行**を図る等、**海外で活躍できる技術者を育成**する取組への支援を充実する。

<外なる国際化> 高専教育システムの海外展開



モンゴル
(2016.11～)

- 各国に**リエゾンオフィス**を設置し、カリキュラム策定や教材開発等を実施。
- 現地教員の日本への派遣を支援。



タイ
(2016.12～)

- 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づき、プリンセスチュラポーンサイエンスハイスクールの**優秀な学生（12名/毎年）が日本の高専に留学**。今後も規模を拡大。



ベトナム
(2018.3～)

- マレーシア、インドネシアをはじめ、ASEAN・中南米・アフリカ諸国からも視察。

- ◆日本の産業基盤となる技術者を50年以上に亘って育成してきた、日本型高専教育システムの導入支援を各国のニーズに応じて展開。
- ◆技術者教育分野での国際貢献を果たし、相互交流を通じたKOSENの更なる国際化・高度化を図る。

学生・教職員の交流促進

海外展開と国際化の一体的推進

KOSENの導入支援

<内なる国際化>

海外で活躍できる技術者の育成

- 各国の事業拠点に設置、専任スタッフ配置、学校経営のアドバイス
- グローバル研修センター（都城・長野・宇部）**による、外国人教員研修等の実施。
- プリンセスチュラポーンサイエンスハイスクールの**優秀な学生を新たに12名受入（受入校：八戸、仙台、茨城、長岡、明石、津山）**
- グローバルエンジニアの育成
 - ・外国人教員による英語での専門科目の授業
 - ・留学生との日常的な交流
 - ・**海外インターンシップの開拓と派遣拡大**
 - ・**海外の単位互換協定校への留学支援**



高専教育システムの海外展開

- 引き続き、重点3カ国における導入支援の実施
- インドネシア、マレーシアへの対応**として、タイ・リエゾンオフィスの機能強化

国際標準モデルの構築

- 相手国の教育制度及び現地日系企業が求める人材ニーズを踏まえたカリキュラムの構築
- 教材開発、教員育成、学生支援及び学校運営ノウハウの基本パッケージの策定

グローバルエンジニア育成

- 外国人教員の配置支援の継続**
- 高専機構による単位互換包括協定の締結等、海外留学の支援
- 海外インターンシップの一層の推進

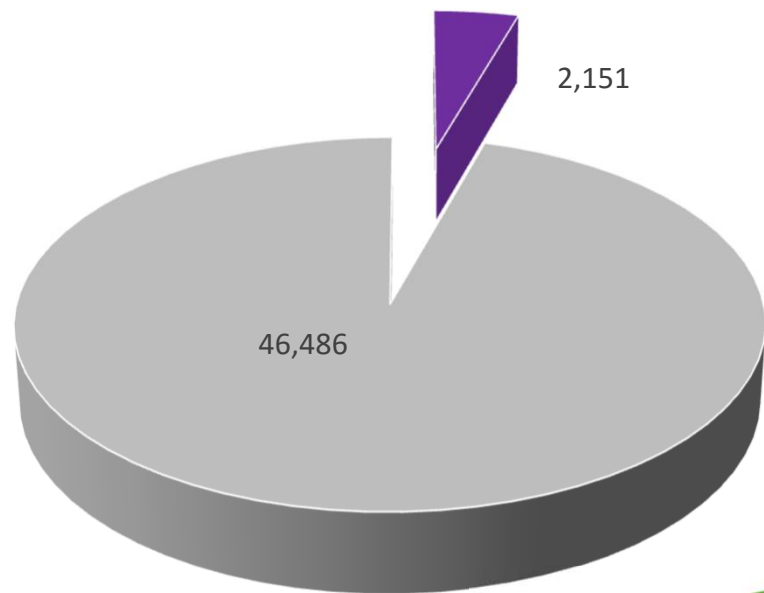
事業を実施して、期待される効果

各取組の一体的な推進による相乗効果により、海外展開と国際化を円滑かつ効率的に実施。

国立高等専門学校における留学の現状（2017年度）

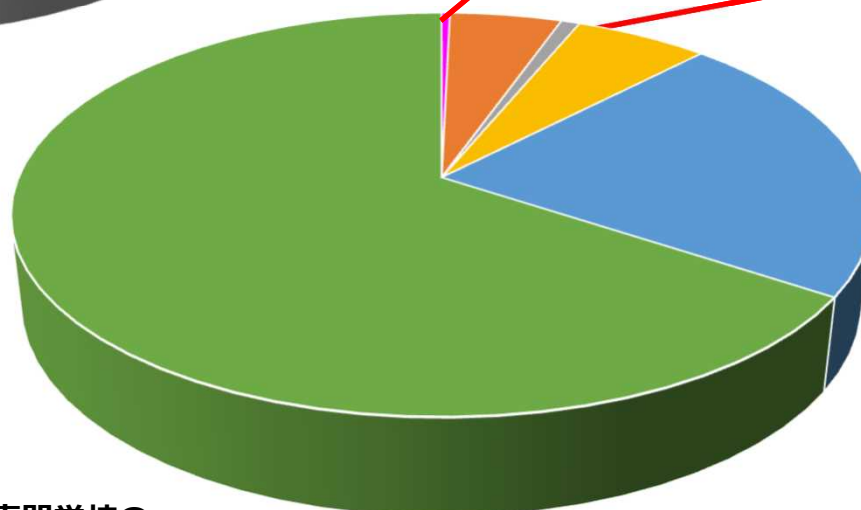
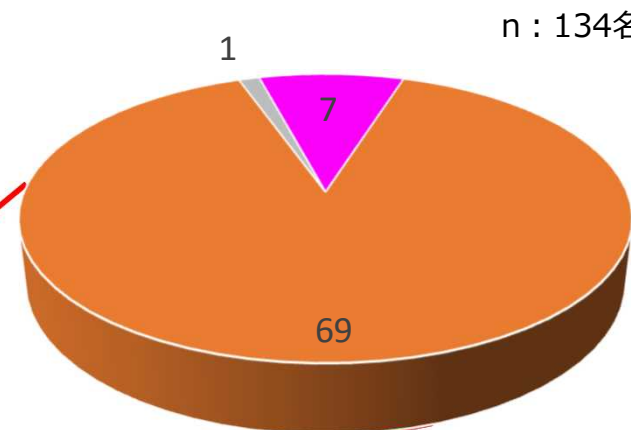
◆国立高専（48,637名）のうち、2,151名の学生が留学。3か月以上の長期留学者（134名）のうち、77名（57%）が留年している。他方、3か月未満の短期留学（2017名）は、留年をする学生は皆無である。

【図表1】 2017年度国立高等専門学校の留学者数



■ 本科学生における留学者数

【図表3】 2017年度国立高等専門学校の長期留学者のうち、留年者数（留学期間別）



- 1年以上 (8名)
- 6か月以上1年未満 (108名)
- 3か月以上6月未満 (18名)
- 1か月以上3ヶ月未満 (129名)
- 2週間以上1か月未満 (475名)
- 1日以上2週間未満 (1,413名)

【図表2】 2017年度国立高等専門学校の留学者における留学期間

国立高等専門学校における留学の現状（2017年度）

- ◆留年理由（複数回答）は、「進級に必要な科目を履修できない（46.8%）」や「出席日数の不足（29.9%）」が多く、「成績不良（0%）」ではないことから、学生の資質による問題ではないと考えられる。
- ◆「あらかじめ休学届を提出（44.2%）」もあり、3か月以上の留学は、学生にとっても進級のリスクを負わざるを得ない。

留学に伴う留年の理由（複数回答）	割合
留学期間中に進級に必要な科目を履修できない	46.8%
あらかじめ休学届を提出	44.2%
出席日数の不足	29.9%
留学先との単位互換のミスマッチ	2.6%
成績不良	0%
その他（ワーキングホリデー等）	5.2%

私立高専の取組み（国際高等専門学校（2018年4月、金沢高専から国際高専へ）の例）

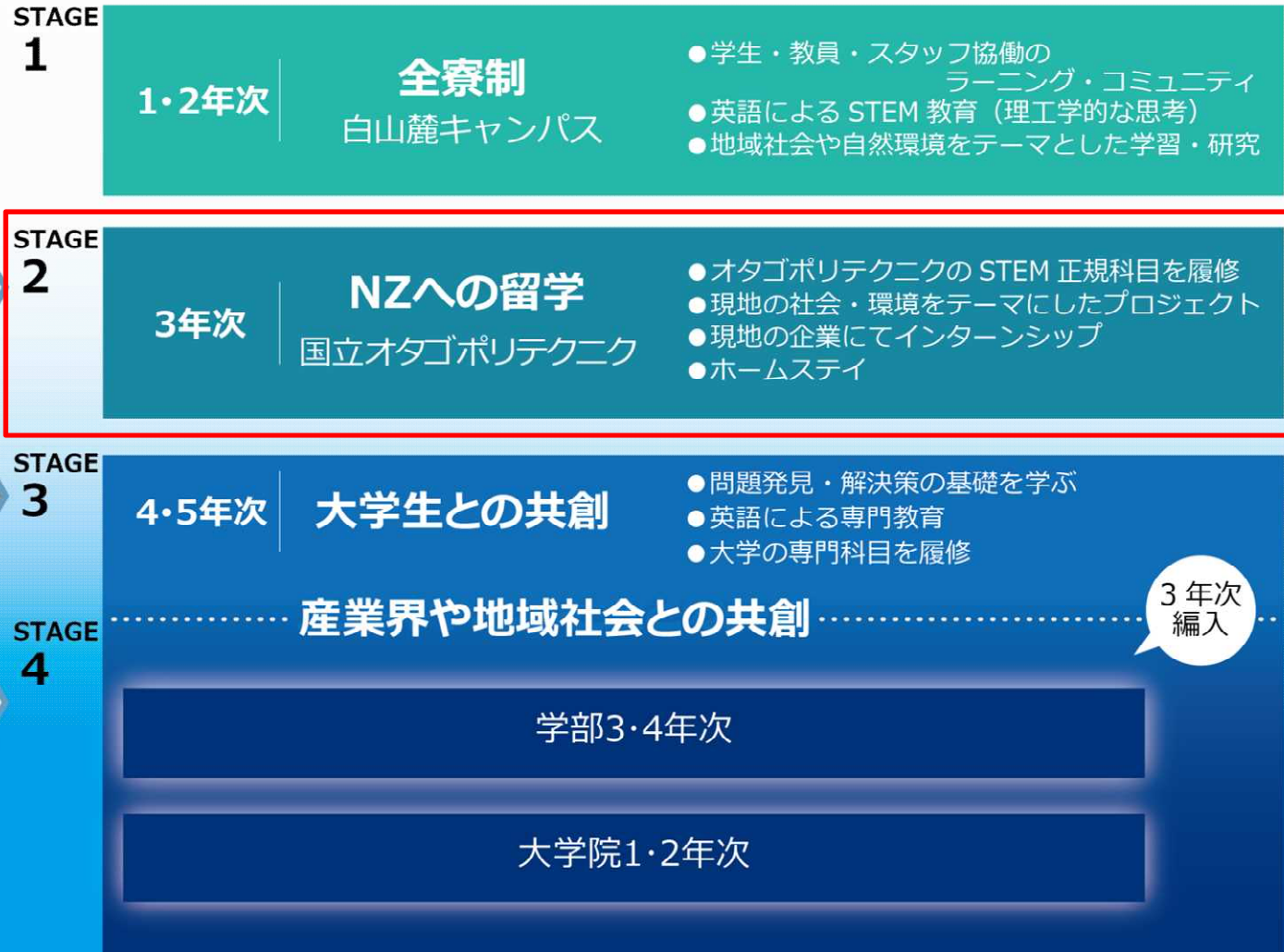
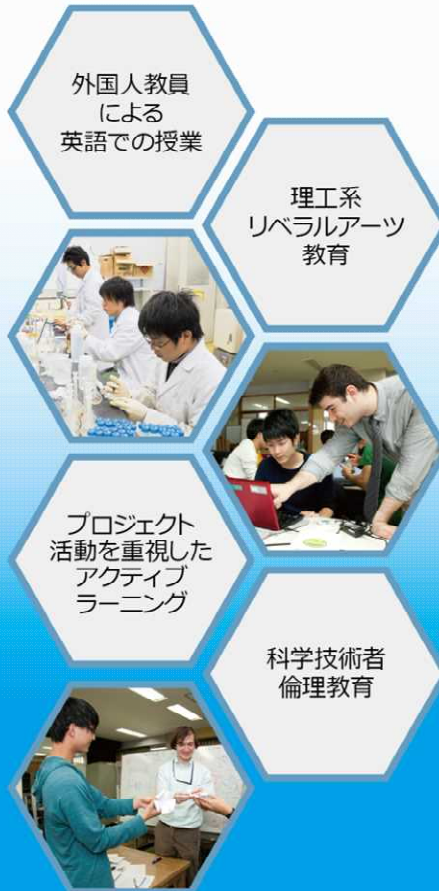
“Leaders of Global Innovation” の養成を目標に、3学科を「国際理工学科」に統合

イノベーターに相応しい卓越した科学技術力、グローバルに活躍できるコミュニケーション能力、社会に貢献するリーダーとしての人間力

英語で学ぶ15歳からの高等教育 “5（高専）+ 4（大学・大学院） school system”

国際高専
5
年間

金沢工大
4
年間



エンジニアリングデザイン教育

プロジェクトデザイン教育

外国の大学等に留学する場合の単位認定の弾力化の方向性

◆高等専門学校における学生が、外国の大学又は高等学校に留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合の認定することができる単位数の合計数を大学と同じく、**60単位を超えない範囲とすることとして**はどうか。

	卒業に必要な単位数 (a)	外国における学修の認定単位数 (b)	卒業に必要な単位のうち、外国で修得できる単位の割合 (b) / (a)
高等専門学校	167単位以上	30単位を超えない範囲	18.0%
大学	124単位以上	60単位を超えない範囲	48.4%
短期大学（修業年限2年）	62単位以上	30単位を超えない範囲	48.4%
短期大学（修業年限3年）	93単位以上	46単位を超えない範囲	49.5%
高等学校	74単位以上	36単位を超えない範囲	48.6%

【参考】高等専門学校設置基準（昭和三十六年文部省令第二十三号）（抄）
（課程修了の認定）

第十八条 全課程の修了の認定に必要な単位数は、百六十七単位以上（そのうち、一般科目については七十五単位以上、専門科目については八十二単位以上とする。）とする。ただし、商船に関する学科にあつては練習船実習を除き百四十七単位以上（そのうち、一般科目については七十五単位以上、専門科目については六十二単位以上とする。）とする。

2 略

（高等専門学校以外の教育施設等における学修等）

第二十条 高等専門学校は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該高等専門学校における授業科目の履修とみなし、高等専門学校の定めるところにより単位の修得を認定することができる。

2 略

3 第一項の規定は、学生が、外国の大学又は高等学校に留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は三十単位を超えないものとする。